



ある過重労働の事案について

数年前のことです。出張先で仕事をしていた時、上司から「死亡災害があつた。明日調査に行つて」という電話がありました。「どんな事故ですか?」と確認したところ、「有機溶剤を使用している工場だから、中毒じやないかな」といった回答でした。

事故だと思い、翌日調査に臨みました。工場に赴き、聞き取りをしたところ、被災者は30歳代の男性であること、出勤した直後に倒れたこと、被災者が倒れた瞬間を見た者がおらず、倒れから推定で2、3時間後に被災者が発見されたこと等がわかりました。

また、工場を調査したところ、確かに閉めきつた屋内作業場内で有機溶剤が使われた形跡が残つていきましたが、それほどガスが充満している感じ



もなく、建物内部には吸引能力が十分にある換気装置が設置されていたことから本当に有機溶剤中毒なのか? という疑いが出てきました。

帰戻後、被災者の死因を確認したところ、クモ膜下出血であることが判明しました。これは長時間労働による過重労働に因ではないかと疑いを持ち、被災者の被災前の勤務状況を調査したところ、

因ではないかと疑いを持つことは、被災者の被災前の勤務状況を調査したところ、

因ではないかと疑いを持つことは、被災者の被災前の勤務状況を調査したところ、

因ではないかと疑いを持つことは、被災者の被災前の勤務状況を調査したところ、

因ではないかと疑いを持つことは、被災者の被災前の勤務状況を調査したところ、

因ではないかと疑いを持つことは、被災者の被災前の勤務状況を調査したところ、

因ではないかと疑いを持つことは、被災者の被災前の勤務状況を調査したところ、

名古屋北監督署のダイヤルイン

監督係(方面)

〈052〉961-8653